

令和4年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市伝統文化施設 恭慶館・氷川の杜文化館 さいたま市盆栽四季の家
(2)施設概要	<p>①所在地 【恭慶館】さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号 【氷川の杜文化館】さいたま市大宮区高鼻町2丁目262番地1 【盆栽四季の家】さいたま市北区盆栽町267番地1</p> <p>②施設の設置目的 【恭慶館・氷川の杜文化館】 伝統文化に関する活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、もって伝統文化の普及及び伝承を図り、市民文化の向上に寄与する 【盆栽四季の家】 明るく住みよい近隣社会の形成に寄与するため、市民の憩い及び相互の交流の場としての施設</p> <p>③施設の概要 【恭慶館】 平成11年9月開館 木造 平屋建 延床面積255㎡ 伝統文化の拠点として、茶道、華道、俳句をはじめとする文芸活動のほか、着付けや香道などに利用できる施設 ●第1和室(28名) ●第2和室(20名) ●茶室(12名) ●表広間(24名)</p> <p>【氷川の杜文化館】 平成9年11月開館 鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積992㎡ 能楽・日本舞踊・三曲・茶道・華道等の伝統文化の活動拠点となる文化交流施設 ●練習場(60名) ●第一和室(20名) ●第二和室(15名) ●会議室(30名) ●展示場(90名) ●駐車場(8台)</p> <p>【盆栽四季の家】 昭和59年12月開館 木造 平屋建 延床面積195.22㎡ 茶道、華道、句会など文化活動の場としての利用及び、盆栽園見学などの折に休憩ができる休憩室がある施設 ●つげの間(25名) ●さくらの間(22名) ●休憩室 ●駐車場(11台)</p>
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和2年61,938千円、令和3年60,150千円、令和4年度58,260千円</p>

(5)施設の管理運営の内容

①運營業務の状況(利用状況含む)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用人数の制限及び利用中止時の全額還付・変更の拡大受付を実施した期間あり

◇利用状況

【恭慶館】

- ・利用者数 7,764人(前年度 5,231人)
- ・利用率 81%(前年度 68%)
- ・稼働率 59%(前年度 48%)

【氷川の杜文化館】

- ・利用者数 34,716人(前年度 22,834人)
- ・利用率 75%(前年度 61%)
- ・稼働率 48%(前年度 39%)

【盆栽四季の家】

- ・利用者数 3,268人(前年度 2,900人)
- ・利用率 44%(前年度 42%)
- ・稼働率 22%(前年度 20%)

◇業務実施状況

- ・施設の利用許可、利用料金の收受・還付業務
- ・施設及び附属設備の維持管理業務
- ・文化芸術事業業務

②維持管理業務の状況

【恭慶館】

- ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕
(定期清掃)〔年12回〕
- ・建築及び設備等点検業務の実施〔年6回〕
- ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年24回〕
- ・機械警備業務の実施〔毎日〕
- ・空調設備保守点検業務の実施〔年2回〕
- ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕
- ・庭園管理業務の実施〔年3回(その他適宜)〕
- ・衛生害虫駆除業務の実施(生息調査を実施)
- ・建築設備定期検査業務の実施〔年1回〕

【氷川の杜文化館】

- ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕
(定期清掃) ビニルタイル〔年4回〕・カーペット〔年1回〕
雨樋〔年2回〕・高所窓ガラス〔年1回〕
受水槽清掃〔年1回〕
- ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年115回〕
- ・産業廃棄物収集運搬処理業務の実施〔年1回〕
- ・機械警備業務の実施〔毎日〕
- ・自家用電気工作物保安管理業務の実施〔年12回〕
- ・空調設備保守点検業務の実施〔年2回〕
- ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕
- ・エレベーター保守点検業務の実施〔年12回〕
- ・自動ドア保守点検業務の実施〔年3回〕
- ・庭園樹木等管理業務の実施〔年3回(その他適宜)〕
- ・衛生害虫駆除業務の実施〔年1回〕
- ・建築設備定期検査業務の実施〔年1回〕
- ・簡易専用水道検査業務の実施〔年1回〕

	<p>【盆栽四季の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕 (定期清掃)〔年2回〕 (臨時清掃)〔年1回〕 ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年76回〕 ・機械警備業務の実施〔毎日〕 ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕 ・庭園樹木等管理業務の実施〔年2回(その他適宜)〕 ・建築設備定期検査業務の実施〔年1回〕 ・特定建築物定期調査業務の実施〔3年に1回〕 <p>③その他の業務 邦楽鑑賞会「物語を奏でる箏曲」、子ども邦楽体験「歌舞伎のお囃子」、青葉の茶会、狂言入門講座等、恭慶館は主催12事業、氷川の杜文化館は主催13事業、共催3事業の計28事業を実施。</p>																																				
(6)収支状況	<p>①収入</p> <table border="0"> <tr> <td>・指定管理料</td> <td>58,260千円</td> <td>(前年度</td> <td>60,150千円)</td> </tr> <tr> <td>・利用料金収入</td> <td>4,769千円</td> <td>(前年度</td> <td>4,477千円)</td> </tr> <tr> <td>・文化事業収入</td> <td>1,485千円</td> <td>(前年度</td> <td>483千円)</td> </tr> <tr> <td>・その他収入</td> <td>41千円</td> <td>(前年度</td> <td>15千円)</td> </tr> </table> <p>②支出</p> <table border="0"> <tr> <td>・人件費</td> <td>44,429千円</td> <td>(前年度</td> <td>43,165千円)</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>288千円</td> <td>(前年度</td> <td>424千円)</td> </tr> <tr> <td>・施設管理費</td> <td>22,582千円</td> <td>(前年度</td> <td>22,905千円)</td> </tr> <tr> <td>・文化事業費</td> <td>2,644千円</td> <td>(前年度</td> <td>2,181千円)</td> </tr> </table> <p>【自主事業】</p> <p>①収入</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>8千円</td> <td>(前年度</td> <td>16千円)</td> </tr> </table>	・指定管理料	58,260千円	(前年度	60,150千円)	・利用料金収入	4,769千円	(前年度	4,477千円)	・文化事業収入	1,485千円	(前年度	483千円)	・その他収入	41千円	(前年度	15千円)	・人件費	44,429千円	(前年度	43,165千円)	・事務費	288千円	(前年度	424千円)	・施設管理費	22,582千円	(前年度	22,905千円)	・文化事業費	2,644千円	(前年度	2,181千円)		8千円	(前年度	16千円)
・指定管理料	58,260千円	(前年度	60,150千円)																																		
・利用料金収入	4,769千円	(前年度	4,477千円)																																		
・文化事業収入	1,485千円	(前年度	483千円)																																		
・その他収入	41千円	(前年度	15千円)																																		
・人件費	44,429千円	(前年度	43,165千円)																																		
・事務費	288千円	(前年度	424千円)																																		
・施設管理費	22,582千円	(前年度	22,905千円)																																		
・文化事業費	2,644千円	(前年度	2,181千円)																																		
	8千円	(前年度	16千円)																																		
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>2月10日から3月9日にかけて、利用者アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足の悪い方が増えてきましたので、椅子をもう少し増やしていただけると嬉しいです」とのご意見があり、椅子の形状を含め、増設に向け検討中。(氷川の杜文化館) ・「大宮公園駅や土呂駅からの道順がもう少しわかりやすいと良い」とのご意見があり、案内図については、現在周辺マップを作成しているが、今後はより分かり易いものに変更していく予定。(盆栽四季の家) 																																				
(8)その他																																					

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理体制の強化に努めた。 ・「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護の遵守やコンプライアンスの徹底に努めた。 ・管理業務等が適切に実施されているかを客観的に把握するため、アンケート方式による利用者満足度調査を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設利用に係るガイドラインを作成の上、館内環境の整備及びホームページや館内掲示の実施など、利用者へ周知徹底を図った。また、さいたま市の指示に基づき、新型コロナウイルスの影響で催物が中止又は延期となる利用者に対しては、柔軟な運用により、全額還付等の対応を行った。
広報・利用促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団情報誌「SaCLa」に、施設紹介記事や貸館利用者が実施するイベント情報を掲載するとともに、ホームページの効果的活用や、Facebook、Twitter、LINEの配信により、広報宣伝の充実に努めた。 ・展示場の月間予定表を作成し、西門掲示板及びロビーに掲示した。(氷川の杜文化館) ・大宮薪能や大盆栽まつり等、地域イベントへの積極的な協力をを行った。
利用者支援計画 (サービスの向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・「アドバンスBOX」(ご意見箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映させるよう努めた。 ・「職員研修要綱」に基づき、接遇研修等を実施し、職員の資質向上を図った。 ・利用者に対し、コピー及びFAXの有料サービスを行った。 ・無料公衆無線LANの提供を行った。 ・館内の案内表示をピクトグラムの活用などにより、見やすさ、わかりやすさに配慮した。 ・タブレットの多言語翻訳アプリを活用し、外国人来館者に対するサービス向上を図った。 ・氷川神社や盆栽村などを訪れる方へ観光情報等のご案内をするため、リーフレットや地図を常備した。 ・扇風機、傘、各種ケーブル、車椅子の貸出しや、受付窓口での老眼鏡、筆談ボードの設置を実施した。 ・公共予約システムが苦手な利用者へ、助言や援助を積極的に行った。 ・正座椅子、補助椅子、ブランケットの貸出しを行った。 ・宅配物に関するお預かり、お取り次ぎサービスを行った。 ・三館が保有する茶道具等備品類の共有化を行った。 ・施設利用のための、きめ細かいアドバイスや、搬入出時のサポートを行った。
自主事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、各種講座事業や市民参加型事業を開催した。 ・参加者の要望等を把握し、今後の事業に反映できるよう、全主催事業でアンケート調査を実施した。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、さいたま市伝統文化施設条例・や施行規則、その他関係法令を遵守の上、施設等の貸出を行った。
ホームページを刷新し、従来よりも見やすさと分かりやすさを重視した公演・講座・施設情報等を発信するとともに、事業団情報誌「SaCLa」を毎月1万3千部発行し、各公共施設や金融機関、公衆浴場等に配布して利用促進に努めた。
大宮盆栽美術館のオリジナルグッズを窓口で販売し、さいたま市の伝統産業である盆栽文化の浸透を図った。
- ②経費の削減については、消耗品の共同購入を行った。また、各施設における小破修繕は、外注せずに職員にて実施した。
- ③適正な管理運営の確保については、周辺環境や施設の景観を考慮し、四季折々の季節感を提供できるよう、専門業者による植栽剪定作業等を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、さいたま市及び茶道や能などの各流派から示されている指針に基づき、利用ガイドラインを作成した。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

- (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価
 - ・幅広い世代に伝統文化を伝えられるよう配慮した事業実施に努めていた。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響や生活様式の変化により、利用者の借り控え傾向があるが、施設稼働率及び利用率は前年度を上回り、利用者数も改善している。
- (2)「経費の削減」に対する評価
 - ・簡易な不具合は職員自ら修繕するなど、計画的かつ効率的な執行を図り、経費の削減に努めていた。
- (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価
 - ・景観重要建造物の指定を受けている施設もあり、施設の雰囲気や格式を重視した管理運営に努めていた。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な消毒を行うなど適切な対応を行っていた。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。
修繕、清掃については、適宜、適切に行うこと。